

5 雇用・就業

○基本方針

雇用・就業は、障害者が地域でいきいきと生活していくための重要な柱であり、働くことを希望する障害者が能力を最大限発揮し、就労を通じた社会参加を実現するとともに、職業的自立を図るため、雇用政策に加え、福祉政策や教育政策と連携した支援等を通じて障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図る。

①障害者の雇用の場の拡大

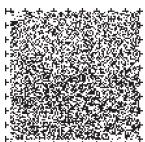
○障害者雇用率制度を柱とした障害者雇用の一層の促進

障害者の雇用機会の拡大による職業的自立を図るため、障害者雇用率制度を中心として、障害者雇用の一層の促進を図る。このため個別の企業への雇用率達成指導を厳格に実施するとともに、障害者の雇用管理に関する専門的支援を充実する等、特に中小企業への働きかけを強化する。また、障害者雇用促進法及び障害者基本計画に基づき除外率制度の段階的縮小を進める。

(数値目標・達成期間)

○雇用障害者数

64万人〔25年度〕



かく ふ しょう かく ち ほうこうきょうだんたい こ しょう すい
○各府省・各地方公共団体における「チャレンジ雇用」の推
しんとう
進等

かく ふ しょう かく ち ほうこうきょうだんたい しよく ぼ じっしゅう かつよう
各府省・各地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、
ち てきしょうがいしゃとう いっぱん こ しょう む けいけん つ
知的障害者等が、一般雇用に向けて経験を積むための「チャレンジ雇
よう すいしん
用」を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

こ しょう すいしん
○チャレンジ雇用の推進

ぜん ふ しょう じっし ねん ども
全府省で実施〔20年度〕

こう てき き かん しょうがいしゃ こ しょう いっそう そくしん
○公的機関における障害者雇用の一層の促進

くに およ ち ほうこうきょうだんたい しょうがいしゃ こ しょう いっそうそくしん じつ こ しょうりつ さら
国及び地方公共団体の障害者雇用を一層促進し、実雇用率の更なる
じょうしょう はか とく しょうがいしゃ こ しょうりつ たっせいりつ ひく と どう ふ けんきょういく いんかい
上昇を図る。特に障害者雇用率の達成率が低い都道府県教育委員会
しょうがいしゃ こ しょう とりくみ そくしん はか
での障害者雇用の取組の促進を図る。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

こう てき き かん しょうがいしゃ こ しょうりつ
○公的機関の障害者雇用率

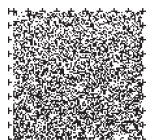
こう てき き かん しょうがいしゃ こ しょうりつ たっせい ねん ども
すべての公的機関で障害者雇用率達成〔24年度〕

せいしんしょうがいしゃ はったつしょうがいしゃとう こ しょうそくしん
○精神障害者、発達障害者等の雇用促進

せいしんしょうがい とくせい おう し えん じゅうじつ きょう か つう せいしんしょうがいしゃ
精神障害の特性に応じた支援の充実・強化を通じて、精神障害者の
こ しょう き かい かくだい はか
雇用機会の拡大を図る。

はったつしょうがいしゃとう ちよう さ けんきゅう し えん ぎ ほうかいはつ
また発達障害者等について、調査研究や支援のための技法開発を

すす きぎょうとう り かい そくしんとう はか こ しょう そくしん はか
進め、企業等の理解の促進等を図ることにより雇用の促進を図る。



すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

せいしんしょうがいしゃ こよう
○精神障害者の雇用

にん い じょう き ぼ きぎょう こよう せいしんしょうがいしやすう
・56人以上の規模の企業で雇用される精神障害者数

まん にん ねん まん にん ねん
0.4万人〔19年〕→1.5万人〔25年〕

せいしんしょうがいしゃ こよう
・精神障害者ステップアップ雇用

じょうよう こよう い こうりつ ねん ど
常用雇用移行率 60%〔24年度〕

しょうがいしゃ のうりよく とくせい おう はたら かた し えん
〔障害者の能力や特性に応じた働き方の支援〕

しょうがいしゃ ざいたくしゅうぎょう そくしん
○障害者の在宅就業の促進

た よう しゅうぎょうけいたい しゅうぎょうき かい かくだい はか ざいたくしゅうぎょうだんたい
多様な就業形態による就業機会の拡大を図るため、在宅就業団体

とうろくすう ふ
の登録数を増やす。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

ざいたくしゅうぎょう し えんだんたいとうろくすう
○在宅就業支援団体登録数

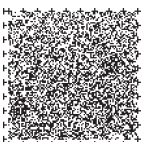
だんたい ねん だんたい ねん ど
16団体〔19年〕→100団体〔24年度〕

たん じ かんろうどう しょうがいしゃ こよう そくしん
○短時間労働による障害者雇用の促進

しょうがいしゃ のうりよく とくせい おう はたら かた し えん しょうがいしゃ
障害者の能力や特性に応じた働き方を支援するため、障害者のニ

ふ たん じ かんろうどう たいおう しょうがいしゃ こようそくしんほうせい せい び
ーズを踏まえつつ、短時間労働に対応した障害者雇用促進法制の整備

とう しょうがいしゃ こようき かい かくだい はか
等により、障害者の雇用機会の拡大を図る。



○農業法人等への障害者雇用の推進

農業法人等における障害者雇用の推進するため、農業法人等に障害

者雇用のノウハウ及び関連情報等の提供を行う。

また、農業分野におけるトライアル雇用を推進するため、農業法人

等に関連制度等の情報を提供する。

②総合的支援施策の推進

〔雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化〕

○ハローワークを中心とした「チーム支援」の充実・強化等

ハローワークを中心に福祉・教育等関係機関と連携した「障害者就

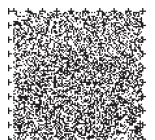
労支援チーム」による支援を行うこと等により、就職の準備段階か

ら職場定着までの一貫した支援を展開する。

(数値目標・達成期間)

○ハローワークを通じた障害者の就職件数

24万件〔20～24年度の累計〕



○障害者職業センターにおける専門的支援の推進

障害者職業総合センターにおいて、発達障害者、精神障害者等これまで効果的な対応ができずに来た障害者への新たな支援技法の開発を行い、普及を図る。また、地域障害者職業センターにおいては、どの地域においても、比較的軽度な障害者を含め、あらゆる障害者を対象として、それぞれに必要な職業リハビリテーションサービスを提供することとした上で、就職等の困難性の高い障害者に対する専門的支援に重点化する。併せて、就労支援を担う専門的な人材の育成、地域の就労支援機関に対する助言・援助を積極的に行い、地域の就労支援力の底上げを図る。

（数値目標・達成期間）

○地域障害者職業センター

- ・支援対象者数 12.5万人〔20～24年度の累計〕
- ・職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業における支援終了後の定着率 80%以上〔24年度〕

○障害者就業・生活支援センターの全国展開と支援の充実

障害者の身近な地域において就業面と生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターについて、すべての障害保健福祉圏域に設置するとともに、地域のニーズや支援実績等に応じた実施体制の充実を図る。

